

## 議 事 日 程 (第2号)

令和4年9月9日(金曜日) 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 認定第1号 令和3年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第3 認定第2号 令和3年度東白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第4 認定第3号 令和3年度東白川村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 認定第4号 令和3年度東白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第5号 令和3年度東白川村下水道特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第7 認定第6号 令和3年度東白川村国保診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第8 認定第7号 令和3年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第9 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

---

### 出席議員 (7名)

1番	安江真治	2番	安保泰男
3番	安江健二	4番	今井美和
5番	今井美道	6番	桂川一喜
7番	樋口春市		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村 長	今井俊郎	副 村 長	桂川憲生
教 育 長	神戸誠	総 務 課 長	今井明德
村 民 課 長	安江修治	地 域 振 興 課 長	村雲修
産 業 振 興 課 長	伊藤秀人	建 設 環 境 課 長	安江透雄
教 育 課 長	有田尚樹	会 計 管 理 者	今井英樹
保 健 福 祉 課 長	河田孝	国 保 診 療 所 事 務 局 長	安江輝彦
監 査 委 員	安江弘企		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局 書 記	居石浩之
--------------	------

◎開議の宣告

○議長（桂川一喜君）

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。  
本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（桂川一喜君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定によって、3番 安江健二君、4番 今井美和君を指名します。

---

◎認定第1号から認定第7号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（桂川一喜君）

日程第2、認定第1号 令和3年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第8、認定第7号 令和3年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を決算認定関連として一括して議題とします。

ここで暫時休憩とします。休憩中に全員協議会を開催し、決算の質疑を行っていただきます。

午前9時35分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（桂川一喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから上程中の認定第1号から認定第7号までの7件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

では、次に原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

7番。

### ○7番（樋口春市君）

令和3年度一般会計並びに特別会計6会計の決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。

令和3年度も、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症第4波の脅威にさらされ、村民の皆さんに継続して手洗い、マスクの着用の徹底、不要不急の外出を控えていただくなどの窮屈な生活を願ひしてのスタートになりました。

本村では、高齢者の皆さんからのワクチン接種に診療所、保健福祉課、社会福祉協議会の御協力をいただき、万全な体制でワクチン接種が行われました。また、12歳以上の希望された方へのワクチン接種も10月の中頃にはほぼ終わることができましたことは、医療従事者の皆様をはじめ、従事いただきました皆様に、この場をお借りいたしまして、敬意と感謝を申し上げます。ワクチン接種を終え、村民の皆さんも少しは安心していただけたものと思います。

コロナで低迷する小売業者及び飲食業者への支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用して、つちのこの商品券、おべんとう券を全村民に配付し、村内の消費拡大に努められ、村民の皆様から喜びの声も聞こえてまいりました。一方、都市部で頑張る各村人会の皆さんや学生さんたちにふるさと便を送り、喜んでいただき、村との絆をさらに深めることができ、村の思いはしっかりと伝わったものと評価いたします。

大変残念であったことは、新型コロナウイルス感染症の影響でつちのこフェスタや秋フェスタの中止をはじめ、村内での行事や総会などが中止となり、人と関わる機会が少なくなり、様々な面に支障が生じてきておりましたが、そんな中、商工会青年部の皆さんが中心となって花火大会を開催してくださったことで村民の皆さんの心が癒やされたことは大変うれしく思います。

また、職員の皆さんが日夜、少しでも地域の声を行政に届ける努力をしていただいたことにも感謝いたします。

梅雨が明け、日本各地で豪雨災害が発生し、特に熱海市の土石流災害は甚大な被害となりました。村でも90か所を超える被害が発生し、改めて日頃からの防災への備えの大切さを思い知らされた年であったと思います。当初予定されていた財政調整基金の取崩しは行われず、逆に1億2,560万円を積み立てられたことは、近年発生するおそれのあるゲリラ豪雨などへの不測の事態に備えることができたので、よいことだと評価いたします。

実質公債費率3か年平均は14.1%と、前年度と比較して0.9ポイント悪化しております。これは元利償還金の額が増加したことが主な要因ですが、交付税が増額されたため、想定していたよりも低い数値になっております。一方、村民が負担すべき費用のうち、年度内に納められなかった額は、一般会計、特別会計を合わせて1,218万6,000円あります。前年と比較すると60万8,000円減少しており、徴収に努力をされていることは評価しますが、完納者との不均衡が生じないよう、今後も一層の努力をお願いいたします。

小さな自治体だからこそ、村民の皆さんに対してできる支援に心がけ、財政健全化にも努めてい

ただけますようお願いいたします。

民間企業の力をお借りしてこもれびの里の再開発がさらに進み、以前のようなにぎわいのある日が一日も早く来ることを願っております。

まだまだ多くの課題が山積をしております。村長をはじめ、職員の皆さんには、安心・安全に暮らし、住んでいて本当によかったと村民の皆さん方に思っただけの村を目指していただけることを期待いたします。

最後に、コロナ禍、村長をはじめ、職員の皆さん、日頃の御努力に敬意と感謝を申し上げ、令和3年度の決算認定の賛成討論といたします。

**○議長（桂川一喜君）**

では、引き続いて原案に反対の立場での討論を求めます。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

では、次に原案に賛成の立場での討論を求めます。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

では、以上で討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和3年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和3年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括して採決します。

この表決は、起立によって行います。

お諮りします。認定第1号 令和3年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和3年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

全員起立です。したがって、認定第1号 令和3年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和3年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり認定されました。

---

**◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について**

**○議長（桂川一喜君）**

日程第9、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 今井美道君。

**○議会運営委員長（今井美道君）**

東白川村議会議長 桂川一喜様。閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

1. 会期及び会期延長の取扱いについて。 2. 会期中における会議日程について。 3. 議事日程について。 4. 一般質問の取扱いについて。 5. 議長の諮問事項に関する調査について。 6. その他議会運営上必要と認められる事項。

以上、申出をいたします。令和4年9月9日、議会運営委員会委員長 今井美道。

#### ○議長（桂川一喜君）

お諮りします。委員長の申出の事項について、閉会中における継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、申出の事項については、閉会中における継続調査とすることに決定しました。

字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会における議決事項について、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任をお願いできませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

#### ○議長（桂川一喜君）

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回東白川村議会定例会を閉会します。

午後1時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員